

第4章

計画の推進に向けて

1. 市民や関係機関との連携

高砂市次世代育成支援行動計画を実効ある計画として着実に展開していくため、他の部門計画等との整合性を図るとともに、高砂市関係部局をはじめ、関係する行政機関・団体と連携を図りながら本計画を推進していきます。

2. 高砂市次世代育成支援対策地域協議会の設置

次世代育成支援対策推進法第21条に基づいて高砂市次世代育成支援対策地域協議会を設置し、本計画の推進を図ります。

高砂市次世代育成支援対策地域協議会は、市民や地域団体等、各種関係団体、企業、NPO、行政機関等によって構成し、推進に関し必要となるべき措置について協議を行い、次世代育成支援対策の推進を図るための活動を行います。

3. 庁内体制の整備

地方財政の厳しい状況は、高砂市においても同様です。その様な中で、総合的に高砂市次世代育成支援行動計画を推進するために、本計画の推進組織として庁内に関係部局による推進本部を設置します。

4. 計画の進行管理

高砂市次世代育成支援行動計画は、平成26年度を目標とする10カ年の長期計画です。前期計画期間と同様、後期計画期間内にも社会情勢や国・県の動向も変化することが予想されるため、国・県と相互に連携し、恒常的な意見交換を行い、市の実情に応じた取り組みを進めていきます。

また、後期計画において掲げた次世代育成に関する目標が達成されたのか、されなかったのかを適時評価することも大切です。この評価は、利用者の視点に立つため、個別事業の進捗状況に加え、個別事業を束ねた施策や計画全体の進捗状況についても点検・評価を実施し、利用者の視点に立った指標を設定していきます。そのため、高砂市次世代育成支援対策地域協議会や推進本部によるPLAN(計画)－DO(実施)－CHECK(評価)－ACTION(改善)のPDCAサイクルを確立し、調査や評価を行うことで、計画の進行管理を実施していきます。

～ 計画の進行管理イメージ ～

